

# しあわせ倍増プラン2009

## 達成状況報告書

平成25年6月

さいたま市

# しあわせ倍増プラン2009

～「子どもが輝く“絆”で結ばれたまち」を目指して～



 さいたま市

【「しあわせ倍増プラン2009」表紙】

## はじめに

しあわせ倍増プラン2009は、平成21年5月の市長選挙において、私が市民の皆さまにお示したマニフェスト「さいたま市民しあわせ倍増計画」をベースに、平成21年度から平成24年度までに重点的に取り組む施策を市の計画として位置付けたもので、平成21年11月に策定しました。



私は、4年間の具体的な数値目標や取組内容、事業計画などを網羅した「しあわせ倍増プラン2009」の実現を市政運営の最優先事項に位置付け、最少の経費で最大の効果を上げることを基本とし、その達成に向けて全庁を挙げて取り組んでまいりました。

また、「しあわせ倍増プラン2009」の取組に当たっては、毎年度、事業の進捗状況等について内部評価を行うとともに、客観的な検証も行うため、市民や有識者等による市民評価委員会を設置し、外部評価を実施しながら、その評価結果を市民評価報告会において報告してきたところです。

今般、「しあわせ倍増プラン2009」の計画期間が終了したことを受け、これまでの4年間の達成状況について内部評価を行い、「しあわせ倍増プラン2009達成状況報告書」をとりまとめましたので、市民の皆さまにご報告いたします。

4年間の達成状況については、おおむね9割の事業が達成したとの評価結果となりましたが、これに満足することなく、これまで市民評価委員会をはじめ多くの皆さまからいただいたご意見・ご提言等を踏まえながら、今後も各行政分野において事業推進に取り組んでまいりたいと考えております。

平成25年6月

さいたま市長 清水 勇人

## 目 次

1	評価の概要	1
	（1）評価の概要	
	（2）評価の対象	
	（3）評価の基準	
2	評価結果	2
	「目標を上回って達成」事業一覧	
	「目標を未達成」事業一覧	
3	4年間の取組実績と達成度一覧	6

## 1 評価の概要

### (1) 評価の概要

しあわせ倍増プラン2009（以下、「倍増プラン」という。）は、平成21年11月の計画策定後、各年度の達成状況に対する評価を毎年度実施してきました。

平成21年度から平成23年度までの3年間については、各年度の目標に対する達成度をその翌年度に評価するという手法で評価を実施してきました。その評価の流れとしては、まず市において内部評価（自己評価）を行い、その結果に対して市民や有識者等により構成される市民評価委員会を平成21年度は11回、平成22年度は10回、平成23年度は9回開催して外部評価を行いました。さらに、市民評価委員会は評価の取りまとめを行い、その結果を市民評価報告会において毎年度報告してきました。

平成24年度については、倍増プランの計画期間の最終年度となることから単年度の評価を実施せず、4年間の達成状況の評価を実施することとしました。4年間の達成状況については、既に平成24年9月に開催された市民評価報告会において、平成24年4月時点での見込みによる4年間の達成状況の評価を公表していますが、今回平成24年度末時点の実績に基づき評価の確定を行いました。

### (2) 評価の対象

評価の対象は、倍増プランに掲げられた139の事業全てとなりますが、経済・雇用分野の「人材育成支援（No.56-1）」と「創業環境支援（No.56-2）」の事業については、同一の目標を設定していたため、2事業を1事業としてとらえ、全138事業となりました。

### (3) 評価の基準

各事業の達成度の評価については、倍増プランに記載されている①数値目標等（取組指標・方針）、②取組内容、③事業計画（工程表）等に照らし合わせて、4年間の目標に対して、その取組実績の進捗度を「目標を上回って達成」、「目標をおおむね達成」、「時期の遅れはあるが目標をおおむね達成」、「目標を未達成」の4区分で評価しています。

## 2 評価結果

倍増プランの全138事業の4年間の数値目標等に対する取組実績について、達成度の内部評価を実施したところ、22事業が「目標を上回って達成」、91事業が「目標をおおむね達成」、10事業が「時期の遅れはあるが目標をおおむね達成」、15事業が「目標を未達成」となりました。

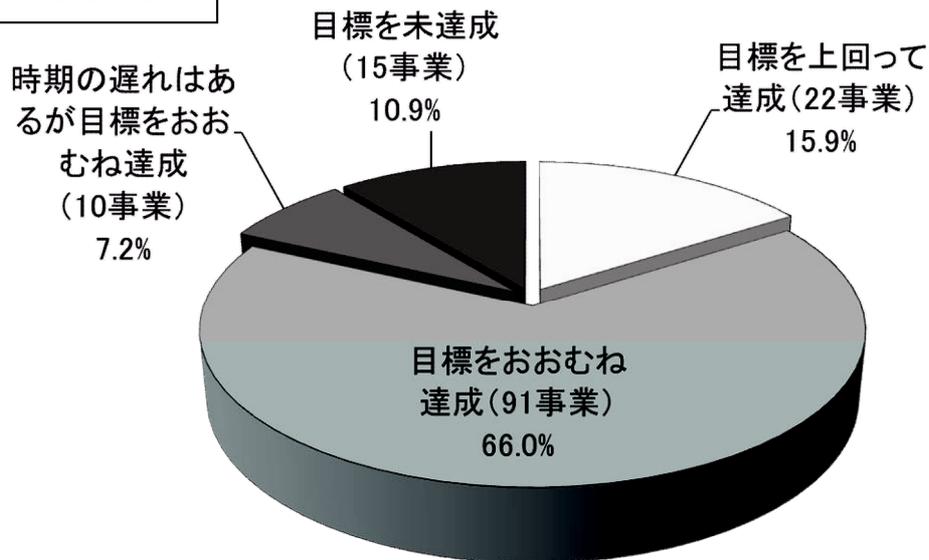
その結果、「目標を上回って達成」、「目標をおおむね達成」及び「時期の遅れはあるが目標をおおむね達成」の3区分を合計した、いわゆる“目標を達成”した事業数は、123事業（89.1%）で、全体の約9割を占める結果となりました。

なお、昨年4月時点の達成度見込みの集計結果では、16事業が「目標を上回って達成」、104事業が「目標をおおむね達成」、6事業が「時期の遅れはあるが目標をおおむね達成」、12事業が「目標を未達成」となっており、いわゆる“目標を達成”した事業数は、126事業（91.3%）となっておりました。

4年間の達成度（全体・分野別）

分野	事業数	達成度評価			
		目標を上回って達成	目標をおおむね達成	時期の遅れはあるが目標をおおむね達成	目標を未達成
I 行動宣言	5	1	4	0	0
II 条例宣言	7	0	3	2	2
1 行財政改革	28	3	21	4	0
2 市民・自治	3	0	2	0	1
3 子ども	24	4	19	1	0
4 高齢者	7	1	5	0	1
5 健康・安全・安心	17	1	13	1	2
6 環境・まちづくり	25	5	15	2	3
7 経済・雇用	19	6	9	0	4
8 地域間対立を越えて	3	1	0	0	2
全体	138	22	91	10	15
割合	100.0%	15.9%	66.0%	7.2%	10.9%

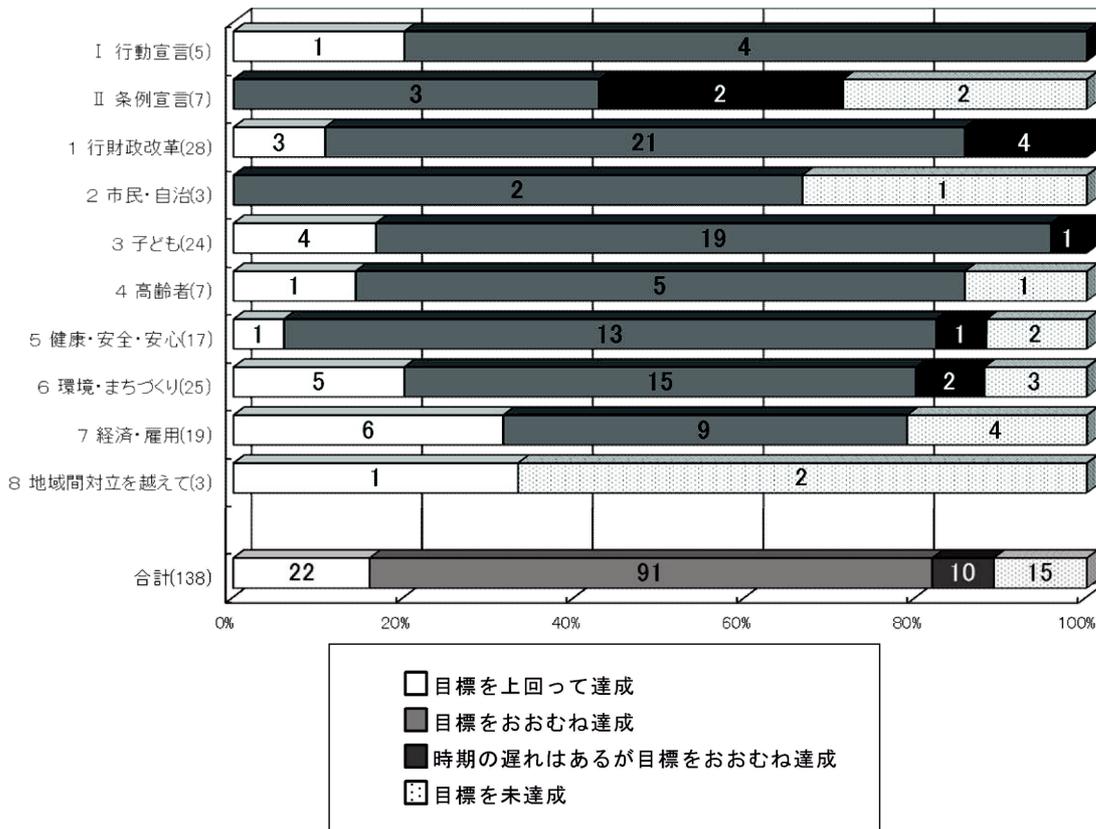
### 全体の評価結果



- ①目標を上回って達成……………22事業 (15.9%)
- ②目標をおおむね達成……………91事業 (66.0%)
- ③時期の遅れはあるが目標をおおむね達成…10事業 (7.2%)
- ④目標を未達成……………15事業 (10.9%)

①+②+③=123事業 (89.1%)

### 分野別の評価結果



## 「目標を上回って達成」事業一覧【22事業】

No.	事業名	掲載ページ数
I-3	現場訪問を400回実施。	7
1-2	民間人専門家を入れた行政改革推進チームを、市長直轄組織として設置します。（事務事業評価の見直し）	9
7	一職員一改革提案制度を創設します。	10
9-4	情報公開日本一を実現します。（パブリシティの推進）	11
19	「放課後子ども教室」を倍増します。	14
23-1	「子育てパパ応援プロジェクト」を推進します。（1日保育士体験）	15
24-1	保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します。（認可保育所）	16
24-2	保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します。（ナーサリールーム・家庭保育室）	16
36	高齢者を対象とした、（仮称）シルバー元気応援ショップ制度（割引制度）を創設します。	19
38-6	遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を倍増します。（農業関連施設へのスポーツもできる多目的広場の整備）	21
42	市内照明のLED化率全国1位を目指します。	23
43	太陽光発電設備の設置を推進します。	23
48-1	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。（公園の芝生化）	24
48-5	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。（公共施設・家庭の緑のカーテン）	24
48-7	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。（民間建築物の緑化）	25
53-1	ワーキングプアを増やさない、部局横断的な「自立生活支援対策チーム」を設置します。（セーフティネットの構築）	27
53-2	ワーキングプアを増やさない、部局横断的な「自立生活支援対策チーム」を設置します。（ステップアップの取組）	27
54-2	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。（テクニカルブランド企業認証事業）	27
54-3	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。（戦略的企業誘致）	27
54-11	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。（マッチング事業）	29
57-2	コミュニティビジネスの支援制度を充実します。（コミュニティビジネス促進事業）	29
62	市庁舎のあり方は、地域的対立を越えた視点から、市民の声を聞きながら検討します。	31

## 「目標を未達成」事業一覧【15事業】

No.	事業名	掲載ページ数
Ⅱ-1	市長任期を3期までとする、多選自粛条例を制定します。	8
Ⅱ-6	さいたま市の憲法「自治基本条例」を市民参画で制定します。	8
15	市民活動を推進するための「マッチングファンド制度」を創設します。	13
33-1	空き教室や空き店舗、遊休施設などを活用し、各区に高齢者サロン・介護者サロンを設置します。（高齢者サロン）	18
37-2	食生活や運動習慣の改善を支援し、健康寿命の延伸を目指します。～元気倍増大作戦～（介護予防）	20
38-5	遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を倍増します。（大学との連携による多目的広場の整備）	21
47	新規建設事業費の1%を魅力ある文化・芸術のまちづくりに配分します。	24
49-3	見沼たんぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。（教育ファームの実施）	26
51-1	下水道、都市公園、生活道路など生活密着型インフラ整備を推進します。（都市公園の整備）	26
54-5	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。（新規就農者支援事業）	28
54-7	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。（介護福祉士資格取得支援）	28
54-8	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。（ホームヘルパー2級資格取得支援）	28
55	市内の観光資源を有効活用し、海外も含め、観光客を積極的に誘致します。	29
60	大宮駅東口再開発は、東日本の玄関口として経済・商業都市としての機能を高める開発を推進します。	31
61	地下鉄7号線延伸は、経済性などを十分に考慮し、まちづくりと連動させて推進します。	31

### 3 4年間の取組実績と達成度一覧

I	行動宣言	7
II	条例宣言	8
1	行財政改革	9
2	市民・自治	13
3	子ども	14
4	高齢者	18
5	健康・安全・安心	20
6	環境・まちづくり	23
7	経済・雇用	27
8	地域間対立を越えて	31

#### 凡例（一覧の見方）

No.	事業名	期限	数値目標等(取組指標・方針)	取組実績	達成度
I-1	マニフェスト検証大会を毎年開催。	4年以内	・平成21年度から平成24年度までの「しあわせ倍増プラン2009」の達成状況を、毎年度1回開催する市民参加による検証大会において検証します。	・平成22年度に、公募による市民評価委員会を設置 ・平成22年度から、市民参加による検証大会を開催	目標をおおむね達成

評価基準
目標を上回って達成
目標をおおむね達成
時期の遅れはあるが目標をおおむね達成
目標を未達成

## I 行動宣言

No.	事業名	期限	数値目標等(取組指標・方針)	取組実績	達成度
I-1	マニフェスト検証大会を毎年開催。	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度から平成24年度までの「しあわせ倍増プラン2009」の達成状況を、毎年度1回開催する市民参加による検証大会において検証します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度に、公募による市民評価委員会を設置</li> <li>平成22年度から、市民参加による検証大会を開催</li> </ul>	目標をおおむね達成
I-2	タウンミーティングを全10区で計40回開催。	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、市民の声を迅速に市政に反映するため、市民と市長が直接対話するタウンミーティングを計80回(各区年2回)開催します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、タウンミーティングを4年間累計81回開催</li> </ul>	目標をおおむね達成
I-3	現場訪問を400回実施。	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、現場訪問を400回実施し、現場の意見を市政に反映します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、現場訪問を4年間累計438回実施</li> </ul>	目標を上回って達成
I-4	学校訪問を全校実施。	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、すべての市立幼稚園・小・中・高・特別支援学校で“絆”学校訪問を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、すべての市立幼稚園、小・中・高等・特別支援学校(167校)を訪問</li> </ul>	目標をおおむね達成
I-5	職員との車座集会を100回開催。	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民のための職員であるという意識改革を進めるとともに、職員個々の能力を最大限に発揮させるため、平成24年度末までに車座集会を100回開催します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、車座集会を101回開催</li> </ul>	目標をおおむね達成

## II 条例宣言

No.	事業名	期限	数値目標等(取組指標・方針)	取組実績	達成度
II-1	市長任期を3期までとする、多選自粛条例を制定します。	すぐ	・平成21年度中に、「さいたま市長の在任期間に関する条例」を制定します。	・平成21年6月議会に条例案を提出したが継続審議となり、同年9月議会にて否決され、条例制定に至らず	目標を未達成
II-2	生涯スポーツを推進し、スポーツを活用した総合的なまちづくりを推進する「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」を制定します。	すぐ	・平成21年度末までに、「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」を制定します。	・平成22年3月に、「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」を制定 ・平成23年7月に、「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」を策定 ・計画に基づき、浦和駒場スタジアム改修に伴うオープニングイベント等、各種施策を実施	目標をおおむね達成
II-3	障がい者も健体者も共に地域で暮らせる「ノーマライゼーション条例」を制定します。	すぐ	・平成22年中に、障害者も健常者も共に地域で暮らせる「ノーマライゼーション条例」を制定します。	・平成23年3月に、「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」を制定 ・平成24年3月に、さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例に基づく施策を推進するための計画である「さいたま市障害者総合支援計画」を策定	目標をおおむね達成
II-4	一人ひとりの子どもが輝くために「子ども総合条例」を制定します。	2年以内	・平成22年度末までに、一人ひとりの子どもが輝くために「子ども総合条例」等を制定します。	・平成23年10月に、「さいたまキッズなCity大会宣言」を策定	時期の遅れはあるが目標をおおむね達成
II-5	「文化都市創造条例」を制定します。	2年以内	・総合的かつ持続的な文化芸術振興を図るため、平成22年度末までに、「文化都市創造条例」を制定します。	・平成23年12月に、「さいたま市文化芸術都市創造条例」を制定	時期の遅れはあるが目標をおおむね達成
II-6	さいたま市の憲法「自治基本条例」を市民参画で制定します。	3年以内	・平成23年度末までに、「自治基本条例」を制定します。	・平成22年度に、条例検討委員会の設置、各種団体等との意見交換・市長タウンミーティング等を実施 ・平成23年度に、条例検討委員会最終報告書の提出を受けるとともに、市民意見交換会等を実施 ・条例制定の前提である市民の周知や理解が十分でなく、時間をかけて気運の醸成を図ることが必要であることから条例案の提出に至らず	目標を未達成
II-7	他市に類をみないスピードで進む高齢化に備えて「安心長生き条例」を制定します。	4年以内	・平成23年度末までに、高齢者の生きがいが、健康、福祉の充実などを総合的にまとめた「安心長生き条例」を制定します。	・平成24年3月に、「さいたま市誰もが安心して長生きできるまちづくり条例」を制定	目標をおおむね達成

# 1 行財政改革

No.	事業名	期限	数値目標等(取組指標・方針)	取組実績	達成度
1-1	民間人専門家を入れた行政改革推進チームを、市長直轄組織として設置します。 (行財政改革推進本部の設置)	すぐ	・平成21年11月に、「行財政改革推進本部」を市長直轄組織として設置し、民間人専門家を登用します。	・平成21年11月に、行財政改革推進本部を市長直轄組織として設置 ・平成21年度中に、行財政改革の分野に民間人を2人登用	目標をおおむね達成
1-2	民間人専門家を入れた行政改革推進チームを、市長直轄組織として設置します。 (事務事業評価の見直し)	すぐ	・「行財政改革推進本部」において、事務事業評価の新たな評価方法等を構築し、すべての事務事業を見直し、平成24年度末までに100事業の縮小又は廃止を行います。	・すべての事務事業を対象とする「事務事業総点検」を平成21年度から平成22年度にかけて実施し、平成21年度から平成24年度までの4年間で、369事業を廃止・縮小・終了	目標を上回って達成
1-3	民間人専門家を入れた行政改革推進チームを、市長直轄組織として設置します。 (補助事業の見直し)	すぐ	・すべての補助金等について、市民ニーズの高度化・多様化など社会経済情勢の変化に対応し、公正かつ効率的な制度とするため、「聖域なき見直し」を平成22年度予算から実施します。	・平成21年12月に、補助金等の見直しの基準を策定し、平成22年度予算から「補助金等見直しメルクマール(判断基準)」に基づく見直しを実施	目標をおおむね達成
1-4	民間人専門家を入れた行政改革推進チームを、市長直轄組織として設置します。 (外郭団体改革)	すぐ	・平成21年7月に、「外郭団体経営改革推進委員会」を設置します。 ・平成21年度中に、「(仮称)さいたま市外郭団体改革プラン」を策定します。	・平成21年7月に、民間人専門家による「外郭団体経営改革推進委員会」を設置 ・平成21年度に、「外郭団体改革プラン」を策定	目標をおおむね達成
1-5	民間人専門家を入れた行政改革推進チームを、市長直轄組織として設置します。 (公共施設マネジメント会議設置)	すぐ	・平成21年度中に、基礎調査、基本方針の策定を行います。 ・平成22年度中に、「公共施設マネジメント会議」を設置します。 ・平成23年度末までに、公共施設等の効率的な管理運営を推進するため、土地を含む公有財産について、ストックマネジメントに重点を置いた「公共施設マネジメント計画」を策定します。	・平成21年度に、公共施設マネジメント計画の策定に向けた基本的な考え方を整理した基本方針を策定 ・平成22年6月に、「公共施設マネジメント会議」を設置 ・平成24年6月に、「公共施設マネジメント計画」を策定	時期の遅れはあるが目標をおおむね達成
2-1	すべての窓口業務を区役所で行えるようにします。 (窓口改革・権限移譲<統括>)	すぐ	・平成21年度中に、市民が参画する「区役所のあり方検討委員会」を設置します。 ・平成22年度中に、本庁・区役所・事業所等の役割分担を整理し、区役所における窓口業務の改善と区長への権限移譲の範囲を定め、平成23年度から区役所で取り扱える窓口業務を拡大します。	・平成21年度に、「区役所のあり方検討委員会」を設置 ・平成22年度に、「区役所の窓口サービスに関するアンケート調査」を実施して役割分担を整理し、平成23年度から45の窓口等業務を拡大・充実 ・平成23年度から、区役所の休日開設を実施 ・平成24年11月に、各種証明書等のコンビニエンスストアでの交付開始	目標をおおむね達成
2-2	すべての窓口業務を区役所で行えるようにします。 (予算)	すぐ	・区の独自性・裁量性が発揮できるよう、予算制度を改革します。	・平成25年度予算編成から、区長へ予算の要求権を付与	時期の遅れはあるが目標をおおむね達成

# 1 行財政改革

No.	事業名	期限	数値目標等(取組指標・方針)	取組実績	達成度
2-3	すべての窓口業務を区役所で行えるようにします。 (組織・人事)	すく	・平成22年度末までに、区の独自性・裁量性が発揮できるよう、区長の組織や人事配置の権限を見直します。	・平成25年度の組織編成から、区長に係の編制に関し発案する権限を付与 ・平成25年度から、人事配置に関し発案する権限を付与	時期の遅れはあるが目標をおおむね達成
2-4	すべての窓口業務を区役所で行えるようにします。 (くらし応援室の設置)	すく	・区民の声がさらに区政に反映できるよう、平成21年7月に区長直轄の「くらし応援室」を設置します。	・平成21年7月に、「くらし応援室」を設置 ・平成23年4月に、くらし応援室で取り扱う窓口等業務として、14業務を拡大・充実	目標をおおむね達成
3	区長マニフェストを全区長が策定するようにします。	すく	・平成21年度は、各区の個性を生かしたまちづくりを推進するため、各区の組織目標や各区共通の取組目標からなる区長マニフェストを策定し、10月に公表します。 ・平成22年度から、毎年4月に公表します。	・平成21年10月に、区長マニフェストを策定、公表 ・平成22年度から、毎年4月に区長マニフェストを策定、公表(平成23年度は5月)	目標をおおむね達成
4	市長の退職手当を50%減額します	すく	・平成21年度中に、「さいたま市長の退職手当の特例に関する条例」を制定し、市長の退職手当を50%減額します。	・平成21年12月に、市長の手当を50%減額する「さいたま市長の退職手当の特例に関する条例」を制定	目標をおおむね達成
5	市長給与を10%減額します	すく	・平成21年度中に、「さいたま市市長等の給料の特例に関する条例」を制定し、市長給与を10%減額します。	・平成21年12月に、市長給料を10%、副市長等の給料を7%~5%減額する「さいたま市市長等の給料の特例に関する条例」を制定	目標をおおむね達成
6	指定管理者の指定などにおける透明性を確保します。	すく	・平成22年度から、指定管理者をすべて公募によって選定します。	・平成22年度以降に選定した指定管理者については、すべて公募により選定	目標をおおむね達成
7	一職員一改善提案制度を創設します。	すく	・平成21年9月に、「一職員一改善提案制度」を創設します。 ・平成24年度末までに、年間の提案件数を4,000件にします。	・平成21年9月に、「一職員一改善提案制度」を創設 ・平成22年度から、「カイゼンさいたま」を開催 ・平成24年度の年間提案件数10,091件	目標を上回って達成
8-1	政令指定都市初の予算編成過程の透明化も含め、徹底的な情報公開を行います。 (予算編成過程の公開)	すく	・平成22年度当初予算編成から、予算編成過程の公表を行います。	・平成21年度に、平成22年度当初予算編成過程を公表 ・平成22年度から、補正予算編成過程及び次年度当初予算編成過程を公表	目標をおおむね達成
8-2	政令指定都市初の予算編成過程の透明化も含め、徹底的な情報公開を行います。 (会派要望への対応状況の公表)	すく	・平成21年度から、市議会各会派からの「予算編成への要望書」に対する回答書を公表します。	・平成21年度から、回答書を公表	目標をおおむね達成
9-1	情報公開日本一を実現します。 (情報提供体制の整備)	2年以内	・行政情報の積極的な「見える化」を推進するため、情報提供に関する要綱を整備し、平成22年度末までに、「広報(情報提供)マスタープラン」を策定します。	・平成22年4月に情報提供に関する「市政情報の提供の推進に関する要綱」、「コスト表記実施要綱」を整備し、平成23年3月に「さいたま市PRマスタープラン」を策定	目標をおおむね達成
9-2	情報公開日本一を実現します。 (都市経営戦略会議の審議内容等の公表)	2年以内	・平成21年9月から、都市経営戦略会議の審議内容と会議資料を公表します。	・平成21年9月から、都市経営戦略会議の審議内容と会議資料を公表	目標をおおむね達成

# 1 行財政改革

No.	事業名	期限	数値目標等(取組指標・方針)	取組実績	達成度
9-3	情報公開日本一を実現します。 (パブリックコメントの充実)	2年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度末までに、パブリックコメント制度要綱に基づく実施案件の平均意見提出件数を、平成20年度の51件から100件に倍増します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度の平均意見提出件数41件(平成24年度110件)</li> </ul>	時期の遅れはあるが目標をおおむね達成
9-4	情報公開日本一を実現します。 (パブリシティの推進)	2年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度までに、パブリシティの件数を約1,500件に増やします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度のパブリシティの件数1,544件(平成24年度1,762件)</li> <li>平成24年度のメディア掲載率46.0%</li> </ul>	目標を上回って達成
			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度中に、市長定例記者会見を月1回から2回に増やします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度中に、市長定例記者会見を月2回開催(平成24年度年20回)</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度中に、教育長による定例記者会見を開始します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年1月から、教育長の記者会見を開始(平成24年度年6回)</li> </ul>	
9-5	情報公開日本一を実現します。 (身近な道路整備要望への対応状況の公表)	2年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度から、身近な道路整備の要望への対応状況などを公表します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年3月から要望受付状況を公表し、また平成22年4月から要望対応状況を公表</li> </ul>	目標をおおむね達成
9-6	情報公開日本一を実現します。 (市へ寄せられた意見とその対応状況の公表)	2年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度中に、「わたしの提案」やタウンミーティング、各区で実施した対話集会、各団体から市長宛に提出された陳情書などの市に寄せられた意見とその対応状況をホームページで公表します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度から、わたしの提案、タウンミーティング、陳情書等で寄せられた意見とその対応状況をホームページで公表</li> <li>平成22年度から、対話集会で寄せられた意見とその対応状況をホームページで公表</li> <li>平成21年度から、広聴事業概要書を作成・公表</li> <li>平成25年3月に、「市民の声データベースシステム」を構築</li> </ul>	目標をおおむね達成
			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度末までに、市長・副市長が外郭団体の長(理事長などの代表者)を兼ねている団体を13団体からゼロにします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度末において、市長・副市長が、理事長などの代表者を兼ねている団体はゼロ</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度末までに「(仮称)退職職員の再就職管理の適正の確保に関する要綱」を策定します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年3月に、「さいたま市職員の再就職管理の適正の確保等に関する要綱」を策定</li> </ul>	
11	職員の自動的な天下りを廃止します。	2年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>外郭団体の役員等への退職職員の再就職を平成22年度末までに見直し、職員の自動的な天下りを廃止します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度以降、外郭団体への役員等の紹介をやめ、職員の自動的な天下りを廃止</li> <li>要綱に基づき、退職職員の再就職者名を公表(平成22年7月・平成23年7月・平成24年7月)</li> </ul>	目標をおおむね達成
12-1	行政職への民間人登用を含め、実力ある人を適材適所に配置します。 (行政職への民間人登用)	2年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度中に、「さいたま市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」を制定し、行財政改革の分野に民間人を登用します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年10月に、「さいたま市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」を制定</li> <li>平成21年度中に、行財政改革の分野に民間人を2人登用</li> </ul>	目標をおおむね達成
			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年4月までに、行財政改革と合わせ、観光・経済・広報・文化振興などの分野に任期付職員を15人程度採用します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年4月までに、任期付職員を11名採用</li> </ul>	

# 1 行財政改革

No.	事業名	期限	数値目標等(取組指標・方針)	取組実績	達成度
12-2	行政職への民間人登用を含め、実力ある人を適材適所に配置します。 (民間企業等経験者の採用)	2年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年4月に、民間企業等における職務経験者の採用を5人から10人に倍増します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度の採用人数9人</li> </ul>	目標をおおむね達成
12-3	行政職への民間人登用を含め、実力ある人を適材適所に配置します。 (適材適所の人事配置)	2年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度中に、職員の希望、意欲を反映した庁内公募制度を導入します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度から、庁内公募を実施</li> </ul>	目標をおおむね達成
			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度から、人事評価結果を活用した人事配置を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度から、人事評価結果を活用した人事配置を実施</li> </ul>	
13	電子市役所を構築します。	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度末までに、基幹系システムの再構築を完了し、運用コストを削減します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年3月に、基幹系システムの再構築を完了し、運用コストを毎年約15億円削減</li> </ul>	目標をおおむね達成
			<ul style="list-style-type: none"> <li>市民サービスの充実に向けた電子市役所を構築していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年3月に、市民懇談会を設置し、第三次情報化計画及びアクション・プランを策定</li> <li>平成24年11月に、コンビニエンスストアでの証明書発行を開始</li> </ul>	

## 2 市民・自治

No.	事業名	期限	数値目標等(取組指標・方針)	取組実績	達成度
14	区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します。	すく	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度中に、区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた検討会議を設置します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度に、市民活動推進委員会内に専門部会を設置</li> </ul>	目標をおおむね達成
			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度中に、「区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた基本方針」を策定します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度に、「区民会議及び市民活動ネットワークに関する基本方針」を策定</li> <li>平成23年度に、区民会議・コミュニティ会議を区民会議、市民活動ネットワークに再編</li> <li>平成24年度末までに、区民会議では地域の課題等について提言書を取りまとめ、市民活動ネットワークでは交流会を実施</li> </ul>	
15	市民活動を推進するための「マッチングファンド制度」を創設します。	2年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度末までに、市民活動を推進するための「マッチングファンド制度」を創設します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年3月に、「マッチングファンド制度」を創設</li> </ul>	目標を未達成
			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、市民活動に対する支援を22件実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度の趣旨に沿った事業が提案されるための周知及び提案力を高めるためのコーディネートに努めたが、平成24年度末までの助成実施件数は14件</li> </ul>	
16	大学コンソーシアムの仕組みを構築します。	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度末までに、市内のすべての大学（近隣を含む）と調整を図り、「(仮称)さいたま大学コンソーシアム」を構築します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年10月に、「大学コンソーシアムさいたま」を設立</li> </ul>	目標をおおむね達成
			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、大学コンソーシアムと包括協定を締結し、各大学との間で特色あるプロジェクトを実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年10月に、「大学コンソーシアムさいたま」と市の間で包括協定を締結し、連携事業を実施（延べ17事業）</li> </ul>	

### 3 子ども

No.	事業名	期限	数値目標等(取組指標・方針)	取組実績	達成度
17	子どもの好奇心を伸ばすために、プロのスポーツ選手やアーティストなどによる授業を拡大します。	すぐ	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでのスポーツ選手派遣事業などを、平成21年度から新たに「夢工房 未来(みら)くる先生 ふれ愛推進事業」として拡大実施し、平成22年度はすべての市立小学校で、平成23年度からは、すべての市立幼稚園・小・中・特別支援学校で実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度中に、すべての市立小学校で実施</li> <li>平成23・24年度中に、すべての市立幼稚園、小・中・特別支援学校で実施</li> </ul>	目標をおおむね達成
18-1	基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。(読み・書き・そろばん)	2年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度末までに、基礎学力定着プログラムなどを見直し、「読み・書き・そろばんプロジェクト」を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度末までに、「基礎学力定着プログラム」などを見直し、研究指定校、研究推進モデル校の委嘱、「さいたま土曜チャレンジスクール」において書道・そろばんを実施</li> </ul>	目標をおおむね達成
18-2	基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。(なわとび・逆上がり)	2年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度末までに、長縄8の字跳びの参加グループ数を200グループ増やし、1,400グループとします。</li> <li>平成22年度末までに、補助板を活用した逆上がり成就率を91%から93%とし、平成24年度末までに、補助板を活用しない成就率を70%から80%とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度末までに、長縄8の字跳びの参加グループ数を3,655グループに増加</li> <li>平成22年度末までに、補助板を活用した逆上がり成就率を93.1%とし、平成24年度末までに、補助板を活用しない逆上がり成就率を72.2%とした</li> </ul>	目標をおおむね達成
18-3	基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。(あいさつ・礼儀)	2年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度末までに、あいさつや礼儀を踏まえた言葉で溢れる学校づくりを目指し、すべての市立小・中学校で「あいさつ運動」に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度末までに、すべての小・中学校でのあいさつ運動を実施</li> </ul>	目標をおおむね達成
18-4	基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。(早寝・早起き・朝ごはん)	2年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度から、生活習慣向上のための「早寝・早起き・朝ごはん」を推進する市独自のキャンペーンを実施し、すべての市立小・中学校で取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度以降、「すくすく のびのび 子どもの生活習慣向上」キャンペーンをすべての市立小・中学校で実施</li> <li>研究指定校や推進モデル校の委嘱による研究や実践の取組</li> <li>生活習慣に関するアンケート調査による成果検証を実施</li> </ul>	目標をおおむね達成
19	「放課後子ども教室」を倍増します。	2年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度末までに、放課後子ども教室を20教室増やし、40教室に倍増します。</li> <li>平成25年度末までの全小学校区の配置を目指し、平成24年度末までに、80教室とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度末までに、40教室で実施</li> <li>目標を1年前倒しし、平成24年度末までに、市内全小学校区(103箇所)において実施</li> </ul>	目標を上回って達成

### 3 子ども

No.	事業名	期限	数値目標等(取組指標・方針)	取組実績	達成度
20-1	児童虐待ゼロを目指し、対応する職員(保健師、児童相談所員など)を増員します。(児童相談所の充実)	2年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口1人当たりの児童福祉司、児童心理司の人数が政令指定都市でトップクラスになるよう、児童福祉司12人、児童心理司3人、児童精神科医師1人を増員します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度までに、児童福祉司12人、児童心理司3人、児童精神科医師1人を増員</li> </ul>	目標をおおむね達成
			<ul style="list-style-type: none"> <li>虐待相談の対応のうち、継続指導を行う割合を3%から20%に増やします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末の継続指導の割合を31.2%とした(社会情勢等の変化により目標を30.6%に変更)</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>施設入所中の児童と保護者に対して援助を行うことにより、家族再統合の割合を全入所児童の75%とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末の家族再統合の割合を全入所児童の81.3%とした</li> </ul>	
20-2	児童虐待ゼロを目指し、対応する職員(保健師、児童相談所員など)を増員します。(保健所の充実)	2年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待防止の体制を強化するため、保健師4人を増員し、専任組織を設置します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度までに、保健師4人を増員し、平成24年度に専任組織「親子すこやか支援係」を設置</li> </ul>	目標をおおむね達成
			<ul style="list-style-type: none"> <li>対応職員の資質の向上を図り、育児中、イライラすることが多い親の割合を10%以下に減らします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対応職員の資質向上を図るため体系的な研修プログラムを平成22年度に策定し、平成23年度から実施</li> </ul>	
21	家庭・地域・学校が連携して取り組む「土曜日寺子屋」を実施します。	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、すべての市立小・中・高等学校で「さいたま土曜チャレンジスクール(どちゃれ)」を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、「さいたま土曜チャレンジスクール」をすべての市立小・中・高等学校で実施</li> </ul>	目標をおおむね達成
			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、すべての市立小・中・特別支援学校に「スクールサポートネットワーク(SSN)」を構築します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、「スクールサポートネットワーク」をすべての市立小・中・特別支援学校で構築</li> <li>平成24年度末までに、学校地域連携コーディネーターをすべての市立小・中・特別支援学校に配置</li> </ul>	
22	子どもの創造力を高める「子ども博物館構想」を推進します。	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども博物館の実現に向け、平成22年度末までに、「子ども博物館構想」等として取りまとめます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年4月に、「子ども博物館構想(案)」を取りまとめた</li> <li>構想(案)にあるソフト事業(子どもがつくるまち事業、どこでもキッズミュージアム事業)について先行実施</li> </ul>	目標をおおむね達成
23-1	「子育てパパ応援プロジェクト」を推進します。(1日保育士体験)	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、父親の1日保育士・教諭体験参加者数を、年間1,280人にします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度の体験参加者数1,410人</li> </ul>	目標を上回って達成
23-2	「子育てパパ応援プロジェクト」を推進します。(子育て支援センターの活用)	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、すべての単独型子育て支援センターで土曜日開所を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、すべての区に単独型子育て支援センターを開設し、土曜日開所を実施</li> </ul>	目標をおおむね達成
			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、各センターで実施する父親主体の講座やイベントを年12回に増やします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度の各センターで実施する父親主体の講座やイベントを年平均13.3回実施</li> </ul>	

### 3 子ども

No.	事業名	期限	数値目標等(取組指標・方針)	取組実績	達成度
23-3	「子育てパパ応援プロジェクト」を推進します。 (ワークライフバランスの認知度向上)	4年以内	・平成24年度末までに、ワークライフバランスの認知度を35%にします。	・平成23年度のワークライフバランス認知度51.5%	目標をおおむね達成
23-4	「子育てパパ応援プロジェクト」を推進します。 (親の学習などのアドバイザー育成・親育ち支援策)	4年以内	・平成24年度末までに、すべての公民館で子育てパパ・ママ向けの講座を実施します。	・平成22年度に、親の学習検討委員会の設置・検討及び親の学習プログラムを策定 ・平成24年度末までに、親の学習ファシリテーターを60人養成 ・平成24年度末までに、すべての公民館で親の学習事業を実施	目標をおおむね達成
24-1	保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します。 (認可保育所)	4年以内	・待機児童ゼロを目指し、平成24年度末までに、認可保育所の定員を1,100人増やします。	・平成24年度末までに、認可保育所定員を1,638人増加	目標を上回って達成
24-2	保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します。 (ナースリールーム・家庭保育室)	4年以内	・待機児童ゼロを目指し、平成24年度末までに、ナースリールームと家庭保育室の定員を合計900人増やします。	・平成24年度末までに、ナースリールームと家庭保育室の定員を1,441人増加	目標を上回って達成
24-3	保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します。 (放課後児童クラブ)	4年以内	・待機児童ゼロを目指し、平成24年度末までに、民設放課後児童クラブの整備により、受入可能児童数を1,440人増やします。	・平成24年度末までに、受入れ可能児童数を1,385人増加 ・余裕教室等の公共施設を活用した放課後児童クラブを4年間で10か所整備	目標をおおむね達成
25-1	北九州方式を参考とした小児救急体制や産科救急体制を整備します。 (小児救急)	4年以内	・市民に対して小児救急医療の正しい受診方法の普及啓発を行うことにより、小児救急医療の一層の環境整備を図り、小児救急医療体制を確立します。 ・市内の医師会・中核病院の協力を得ながら、初期・二次・三次といった重層的な小児救急医療体制を確保した上で、平成24年度末までに、二次や三次の医療機関で受診していた初期救急患者の割合62%（平成21年2月時点）を、35%以下に抑制します。	・平成22年度から、毎年度ガイドブックを作成・配布して普及啓発を実施 ・平成24年7月から、各区役所の催事情報システムで小児救急医療体制の啓発情報を掲載 ・平成24年9月に、Jリーグ試合会場周辺で啓発グッズを配布 ・平成24年度末の初期救急患者割合11%	目標をおおむね達成
25-2	北九州方式を参考とした小児救急体制や産科救急体制を整備します。 (産科救急)	4年以内	・平成24年度末までに、自治医科大学附属さいたま医療センターの地域周産期母子医療センターの設置を促進し、市内の地域周産期母子医療センターを2か所とします。	・平成22年5月に、市内2か所目となる地域周産期母子医療センターが開設（自治医科大学附属さいたま医療センター） ・平成21年度から、産科医等確保支援事業補助を実施	目標をおおむね達成
26	高校教育の底上げを図り、質の高い特色のある学校づくりを推進します。	4年以内	・平成24年度末までに、市立高校に在学する生徒・保護者の満足度100%を目指します。	・平成24年度の市立4高校の満足度の状況生徒94.7%、保護者88.4% ・平成24年8月に、「特色ある学校づくり計画」を策定 ・中高一貫校教育の成果検証を実施し、平成24年7月に中間報告を実施	目標をおおむね達成

### 3 子ども

No.	事業名	期限	数値目標等(取組指標・方針)	取組実績	達成度
27	一人ひとりの子どもが輝くために、心のサポート推進事業を充実します。	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度末までに、不登校の状態から登校できる状態となった子どもの割合を50%に高めます。</li> <li>平成21年度中に、いじめ対策プロジェクトチームを設置し、教職員研修の充実やいじめ問題の解消を目指した取組を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校の状態から、指導の結果、学校に登校できるようになった児童生徒の割合を、平成22年度41.3%、平成23年度62.7%</li> <li>平成21年度に、いじめ対策プロジェクトチームを設置</li> <li>平成24年1月に、市内5か所目となる岩槻教育相談室、及び併設して適応指導教室「たいよう」を開設</li> <li>平成24年度までに、小学校専任さわやか相談員を16名配置</li> </ul>	時期の遅れはあるが目標をおおむね達成
28	ノーマライゼーションの理念の共有化に向け、障害のある人もない人も、誰もが同じように住み慣れた地域で暮らし学べるよう、特別支援教育を充実します。	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、特別支援学級を市立小・中学校16校に新設し、54校とします。</li> <li>平成24年度末までに、発達障害・情緒障害通級指導教室を4校に新設し、7校とします。</li> <li>市南東部に肢体不自由児のための特別支援学校を平成24年度に新たに開校するとともに、市立養護学校の施設・設備の充実に向け準備を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、特別支援学級を18校新設し、累計56校（小学校37校、中学校19校）とした</li> <li>平成24年度末までに、通級指導教室を5校新設し、累計8校（小学校7校、中学校1校）とした</li> <li>平成24年度に、市立さくら草特別支援学校（緑区）を開校し、市立ひまわり特別支援学校の増改築の実設計画を実施</li> </ul>	目標をおおむね達成
29	学校教育における食育を推進します。	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、すべての小中学校で学校教育ファームを実施します。</li> <li>平成24年度末までに、給食における県内地場産物活用率を30%に、米飯実施回数を通3.5回に増やします。</li> <li>平成24年度末までに、地元シェフによる学校給食を45校で実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、学校教育ファームをすべての市立小・中学校で実施</li> <li>平成24年度末までに、地場産物活用率を27.9%、米飯給食の実施を週3.6回に増加</li> <li>平成24年度末までに、地元シェフによる学校給食を46校で実施</li> </ul>	目標をおおむね達成
30	メディアリテラシー教育の充実と携帯・ネットアドバイザー制度を創設します。	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度中に、メディアリテラシー教育を充実するため、携帯・ネットアドバイザー制度を創設します。</li> <li>平成23年度末までに、児童生徒・保護者・地域・教職員を対象とした「携帯・インターネット安全教室」をすべての市立小・中・特別支援学校で実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年4月に、携帯・ネットアドバイザー制度を創設</li> <li>平成22年度から、すべての市立小・中・特別支援学校で「携帯・インターネット安全教室」を毎年実施</li> <li>平成21年9月から、すべての市立小・中・高等・特別支援学校の「学校非公式サイト」等の監視活動を継続して実施</li> </ul>	目標をおおむね達成

## 4 高齢者

No.	事業名	期限	数値目標等(取組指標・方針)	取組実績	達成度
31	介護する人への支援体制を充実します。	すぐ	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度中に、地域包括支援センターを1か所増やし、市内26か所とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年4月に、地域包括支援センターを1か所増設</li> </ul>	目標をおおむね達成
			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度末までに、今後増加が見込まれる認知症相談等に対応するため、相談員を増やすなど地域包括支援センターの相談体制を強化します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年4月に、すべての地域包括支援センターに相談員を1名増員</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度から、地域包括支援センターを、年末年始を除き年中無休で開設します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度から、年中無休（年末年始除く）で開所</li> </ul>	
32	配食サービスの拡充を図り高齢者の自立を支援します。	すぐ	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度の早い時期に、配食サービスを週5回（月・火・水・木・金）に拡充します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年6月に、配食サービスを週4回から週5回に拡充</li> </ul>	目標をおおむね達成
33-1	空き教室や空き店舗、遊休施設などを活用し、各区に高齢者サロン・介護者サロンを設置します。（高齢者サロン）	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、市内全47地区社会福祉協議会で高齢者サロンを実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までの目標に対しては、開設に当たって地域との調整に時間を要したことや定期的に開設できる場所等の確保が困難であったため、13地区については未実施</li> <li>長寿応援制度の創設によって地区社協が直接関与しているサロンは市内全域で活動を実施</li> </ul>	目標を未達成
			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、老人福祉センターを2か所増やし、全10区に整備します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、2か所の老人福祉センターを開設し、全10区での整備が完了</li> </ul>	
33-2	空き教室や空き店舗、遊休施設などを活用し、各区に高齢者サロン・介護者サロンを設置します。（介護者サロン）	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、市内全ての地域包括支援センターで介護者支援のための介護者サロンを実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度に、介護者サロンを市内すべての地域包括支援センター（26か所）で実施</li> </ul>	目標をおおむね達成
34	シルバー人材センターの充実や団塊の世代の市民活動の推進など、高齢者が地域で働く場を増やします。	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、シルバー人材センターの会員数を6,300人に、年間就業率を90%にします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までのシルバー人材センターの会員数は4,953人、年間就業率は87%</li> </ul>	目標をおおむね達成
			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、シルバーバンクのマッチング数を年間300件以上にします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度のシルバーバンクマッチング成功数は年間609件</li> </ul>	
35	シニアユニバーシティを充実します。	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、定員を1割増やし1,245人とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度のシニアユニバーシティの定員数1,358人</li> <li>平成22年度福祉課（大学院）、平成23年度北大宮校、平成24年度北大宮校（大学院）を設置</li> </ul>	目標をおおむね達成
			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度末までに、卒業生の活動拠点となる施設を整備します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年4月に、「さいたま市シニアユニバーシティ活動ステーション」を開設</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、校友会活動に参加する卒業生を9割以上とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度の校友会活動を継続している卒業生は88.3%</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>大学院卒業生のうち平成21年度は1割の50人を、22年度以降は2割の100人をシルバーバンクへ登録します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までのシルバーバンクへの登録者は累計56名</li> </ul>	

## 4 高齢者

No.	事業名	期限	数値目標等(取組指標・方針)	取組実績	達成度
36	高齢者を対象とした、(仮称)シルバー元気応援ショップ制度(割引制度)を創設します。	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度中に、65歳以上の市民に配布している「シルバーカード」を提示することにより、市内の店舗で割引などの優待が受けられる「(仮称)シルバー元気応援ショップ制度」を創設します。</li> <li>・平成22年度中に協賛店600店舗で開始し、平成24年度末までに1,000店舗に増やします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年9月に、「さいたま市シルバー元気応援ショップ制度」を創設</li> <li>・平成22年度に協賛店数を902店舗とし、平成24年度末までに累計1,164店舗に増加</li> </ul>	<b>目標を上回って達成</b>

## 5 健康・安全・安心

No.	事業名	期限	数値目標等(取組指標・方針)	取組実績	達成度
37-1	食生活や運動習慣の改善を支援し、健康寿命の延伸を目指します。～元気倍増大作戦～ (食生活・運動)	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年までに、健康寿命を男性17.0年、女性19.5年まで伸ばします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度の健康寿命は男性17.0年、女性19.7年</li> </ul>	目標をおおむね達成
			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度末までに、食事バランスガイドを知っている人の割合を60%以上とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度の食事バランスガイドを知っている人の割合は70.7%</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、意識的に体を動かすなど運動している人の割合を、男性35%以上、女性26%以上とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度に実施した「健康についての調査」では、意識的に体を動かしている人の割合は男性29.4%、女性20.5%（1日1時間以上歩いている人の割合は、平成17年度調査と比較し増加）</li> </ul>	
37-2	食生活や運動習慣の改善を支援し、健康寿命の延伸を目指します。～元気倍増大作戦～ (介護予防)	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年までに、健康寿命を男性17.0年、女性19.5年まで伸ばします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度の健康寿命は男性17.0年、女性19.7年</li> </ul>	目標を未達成
			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、介護予防特定高齢者施策事業の参加者を1,800人に増やします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度の二次予防事業（介護予防特定高齢者施策事業）の対象者は生活機能の低下が始まっている方が多く、参加を誘っても応じられないこともあり、目標に対して参加者数は1,392人</li> <li>介護予防教室のPRとして、市報の特集記事のほか、パンフレットやポスターを作成するとともに、介護保険料の納付書に、介護予防教室等を案内するチラシを封入し、高齢者に通知する等周知に努めた</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、介護予防一般高齢者施策事業の参加者を15,000人に増やします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度の一次予防事業（介護予防一般高齢者施策事業）の参加者数は30,020人</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、介護予防・生活支援事業（介護予防水中運動教室事業）の参加者を210人に増やします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度の介護予防水中運動教室（介護予防・生活支援事業）の参加者数は176人</li> </ul>	
38-1	遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を倍増します。 (多目的広場整備方針の決定)	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>未利用地を活用したスポーツもできる多目的広場の整備に向けて、管理運営手法などに関する研究会を設置し、平成22年6月までに整備方針を決定します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年12月に、整備方針を決定</li> <li>平成24年度末までに、10か所の多目的広場を開設し、1か所は平成25年5月末に工事完了</li> <li>平成24年度末までに、多目的広場管理運営協議会を5回開催</li> </ul>	目標をおおむね達成
38-2	遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を倍増します。 (都市公園内のグラウンド等の個人への開放)	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度末までに、都市公園内のグラウンド等の運動施設に個人利用ができる開放日を設け、だれもが気軽にスポーツができる機会を増やします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度から、17公園で個人開放を無料で実施</li> </ul>	目標をおおむね達成

## 5 健康・安全・安心

No.	事業名	期限	数値目標等(取組指標・方針)	取組実績	達成度
38-3	遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を倍増します。 (民有地を活用した多目的広場の整備)	4年以内	・平成24年度末までに、民有地を活用したスポーツもできる広場を2か所から4か所以上に増やします。	・平成24年度末までに、1か所整備 ・平成24年度中に実施設計を実施した1か所が平成25年度に整備完了するため、多目的広場が合計4か所となる予定	時期の遅れはあるが目標をおおむね達成
38-4	遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を倍増します。 (仮称)スポーツふれあい広場の整備)	4年以内	・平成24年度末までに、公園内の一角にボール遊びなどのスポーツもできる「(仮称)スポーツふれあい広場」を、各区に1か所整備します。	・平成24年度末までに、「のびのび広場」を9区で合計10か所整備	目標をおおむね達成
38-5	遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を倍増します。 (大学との連携による多目的広場の整備)	4年以内	・平成24年度末までに、市内にある大学と連携し、学校施設内の一部を活用したスポーツができる多目的広場を3か所整備します。	・多目的広場の開設に向け各大学と交渉し、一度は広場開設に合意したが、施設管理上の問題により合意が白紙になるなどしたため、未開設	目標を未達成
38-6	遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を倍増します。 (農業関連施設へのスポーツもできる多目的広場の整備)	4年以内	・平成24年度末までに、3か所の市有農業施設の敷地内にスポーツもできる多目的広場を整備します。	・平成23年度末までに、多目的広場を3か所整備	目標を上回って達成
39-1	万全な危機管理体制を構築します。 (総合防災情報システムの構築)	4年以内	・平成24年度末までに、災害発生時に迅速で的確な情報の収集と提供を行うため、総合防災情報システムを構築します。	・平成24年度末までに、総合防災情報システムを構築	目標をおおむね達成
39-2	万全な危機管理体制を構築します。 (危機事案発生時の初動体制の確保)	4年以内	・危機事案発生時の初動体制の確保を図るため、平成21年9月から職員の宿日直体制を整備します。	・平成21年9月から、本庁舎管理職2名体制による宿日直体制を整備 ・平成23年4月から、宿直専門の再任用職員を配置し、管理職職員及び宿直専門員の2名による宿日直を実施	目標をおおむね達成
			・平成21年度中に、職員の動員を速やかに行う職員参集システムを構築します。	・平成22年2月から、職員参集システムを構築・運用	
39-3	万全な危機管理体制を構築します。 (防災ボランティアコーディネーターの養成と避難場所運営体制の構築)	4年以内	・平成24年度末までに、防災ボランティアコーディネーターを600人、防災士を500人養成します。	・平成24年度末までに、防災ボランティアコーディネーター599人、防災士513人を養成	目標をおおむね達成
			・避難場所の運営体制を構築するため、平成24年度末までに、避難場所運営委員会を公民館を除くすべての避難場所へ設置します。	・平成24年度末までに、公民館を除くすべての避難場所に避難場所運営委員会を設置	
39-4	万全な危機管理体制を構築します。 (災害時要援護者への支援)	4年以内	・平成23年度までに、災害時要援護者への支援を充実するため、「個別避難支援プラン作成マニュアル」を策定します。	・平成21年度から、災害時要援護者名簿の配布・更新を実施 ・平成23年度末までに、「個別避難支援プラン作成マニュアル」を策定 ・平成24年度から、各自主防災組織での個別避難支援プラン作成の要請・支援を実施	目標をおおむね達成

## 5 健康・安全・安心

No.	事業名	期限	数値目標等(取組指標・方針)	取組実績	達成度
39-5	万全な危機管理体制を構築します。 (マンホールトイレの整備)	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、避難場所である市立小・中・高等学校100校に600基の災害用マンホール型トイレを整備します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、災害用マンホール型トイレを101校の避難所に656基整備</li> </ul>	目標をおおむね達成
39-6	万全な危機管理体制を構築します。 (新型インフルエンザ対策)	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年10月末までに、新型インフルエンザ対策行動計画の改定を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年10月に、「さいたま市新型インフルエンザ対策行動計画」を改定</li> </ul>	目標をおおむね達成
			<ul style="list-style-type: none"> <li>流行時における感染拡大を阻止し、健康被害を最小限にするため、抗インフルエンザウイルス薬や感染防護具などの資器材の備蓄を計画的に行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年9月に、抗インフルエンザウイルス薬30万人分の備蓄を完了し、その後も維持・継続</li> <li>医療関係者との新型インフルエンザ対策検討会を毎年度開催</li> </ul>	
39-7	万全な危機管理体制を構築します。 (地域防犯ステーションなどの増設と自主防犯パトロールの促進)	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、安心・安全なまちづくりを推進するため、地域防犯ステーションや公共施設などを利用した防犯パトロール拠点施設を15か所増やし、20か所とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、パトロール拠点施設を18か所設置</li> </ul>	目標をおおむね達成
			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、自主防犯活動団体を760団体にします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、自主防犯活動団体数を747団体に増加</li> </ul>	
40	民間住宅の耐震化補助事業を拡充します。	すく	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度末までに、民間住宅の耐震化を推進するため、耐震化補助事業の見直しを行い、平成22年度から耐震補強等助成事業を拡充します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度に耐震化補助事業の見直しを実施し、平成22年4月から従来の補助制度に加え、建替え工事や耐震シェルターの設置に対する補助制度を創設するとともに、耐震補強等助成事業を拡充</li> <li>平成23年10月から、戸建住宅、共同住宅等の耐震補強設計や補強工事に対する補助率、補助限度額を拡充</li> </ul>	目標をおおむね達成
41	障害者自立支援法の時限措置終了後も、市独自の負担軽減策を継続します。	すく	<ul style="list-style-type: none"> <li>国において障害者自立支援法廃止の動きがあることから、国の動向を踏まえつつ、市独自負担軽減策を継続します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の独自減免策を受けている方の利用者負担が従前を上回ることはないように継続して実施</li> </ul>	目標をおおむね達成

## 6 環境・まちづくり

No.	事業名	期限	数値目標等(取組指標・方針)	取組実績	達成度
42	市内照明のLED化率全国1位を目指します。	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、エネルギー削減効率の高い市有施設のLED化率を10%とします。</li> <li>平成24年度末までに、街路灯について4,000灯のLED化を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、市有施設のLED化率を10%に増加</li> <li>平成24年度末までに、LED街路灯10,765灯設置</li> </ul>	目標を上回って達成
43	太陽光発電設備の設置を推進します。	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、太陽光発電設備を設置する市有施設を22施設460kW増やし、太陽光発電能力を170kWから630kWにします。</li> <li>平成23年度末までに、住宅用太陽光発電設備設置補助を継続し、太陽光発電能力を戸建(4kW)1,375戸に相当する総計5,500kWにします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、市有施設47施設に太陽光発電設備(653.27kW)を設置</li> <li>平成23年度までに、住宅用太陽光発電への設備補助を実施し、総計10,555.81kWの発電設備を設置</li> <li>平成24年度も補助を継続し、4年間の総計で16,820.42kWの発電設備を設置</li> </ul>	目標を上回って達成
44	「E-KIZUNA Project」などの実施により、次世代自動車の普及を促進します。	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、市域における次世代自動車の台数6,000台を12,000台にします。</li> <li>平成24年度末までに、市の公用車への次世代自動車の導入率を76.1%にし、平成25年度末には100%にすることを目指します。</li> <li>上記に加え「E-KIZUNA Project」などの推進により、次世代自動車の普及促進を図り、自動車からのCO2を年間6万トン(さいたま市と同程度の面積の杉林が1年間に吸収する量に相当)削減します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度末までに、市域における次世代自動車の登録台数20,080台</li> <li>平成24年度末までに、市公用車への次世代自動車の導入率84.5%</li> <li>次世代自動車導入補助台数は累計179台(EV149台、CNG13台、HV17台)</li> </ul>	目標をおおむね達成
45	さいたま新都心のサッカープラザ計画は白紙撤回します。	すく	<ul style="list-style-type: none"> <li>さいたま新都心のサッカープラザ計画は白紙撤回し、平成21年度中に、より市民の暮らしや生活に密着し、かつ、にぎわいの創出が図れるような導入機能を決定します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年7月の民間事業者の撤退により街区整備事業が終結</li> </ul>	目標をおおむね達成
46	コミュニティバス路線の検討委員会を設置します。	すく	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年8月に、交通空白地域や交通不便地区などの解消に向けた検討を行うため、有識者や市民などを委員とする「コミュニティバス等検討委員会」を設置します。</li> <li>平成22年度末までに、委員会での検討内容をまとめ、市民に公表します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年8月に、「コミュニティバス等検討委員会」を設置</li> <li>平成23年3月に、「コミュニティバス等導入ガイドライン」を策定</li> <li>平成24年12月から、岩槻区和土地区で乗合タクシーの本格運行を開始</li> <li>平成25年2月から、西区指扇地区で乗合タクシーの実証運行を開始</li> </ul>	目標をおおむね達成

## 6 環境・まちづくり

No.	事業名	期限	数値目標等(取組指標・方針)	取組実績	達成度
47	新規建設事業費の1%を魅力ある文化・芸術のまちづくりに配分します。	3年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度末までに、建設事業費における1%（一般財源ベース）を文化・芸術事業に充てる仕組みをつくりまします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通建設事業費が年々減少しており、新たな予算が生まれ出せない状況にあることから、仕組みの構築には至らず</li> <li>平成23年度から、若手アーティストを育成するための「ジュニアソロコンテスト」を開催</li> <li>平成24年度から、文化芸術によるまちづくりを推進するために「アートフェスティバル支援事業」を実施</li> </ul>	目標を未達成
48-1	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。 (公園の芝生化)	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、芝生のある公園が各区2か所以上となるよう14公園増やし、26公園とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、芝生のある公園を20か所整備し、合計32公園に増加</li> </ul>	目標を上回って達成
48-2	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。 (学校の芝生化)	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、芝生化した学校が各区2校となるよう14校増やし、20校とします。</li> <li>平成22年度末までに、市民との協働や民間企業からの技術支援などの地域社会との連携による芝生維持管理システムを構築します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、17校において整備</li> <li>平成24年度から平成25年度への繰越をしている2校については、平成25年4、5月に整備完了したため、芝生化した学校は合計19校（さらに平成25年度中に1校整備予定）</li> <li>平成22年に、地域の方々などによる芝生維持管理の仕組みを構築し、平成23年度から学校の状況に応じて導入</li> </ul>	時期の遅れはあるが目標をおおむね達成
48-3	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。 (保育園の芝生化)	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、すべての公立保育園（62園）の園庭を芝生化します。</li> <li>平成22年度末までに、市民との協働や民間企業からの技術支援などの地域社会との連携による芝生維持管理システムを構築します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、すべての公立保育園の園庭を芝生化</li> <li>平成22年に、地域の方々などによる芝生維持管理の仕組みを構築し、平成23年度から導入</li> </ul>	目標をおおむね達成
48-4	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。 (学校の緑のカーテン)	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、すべての市立学校で緑のカーテン事業を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、すべての市立学校において緑のカーテンの設置を実施</li> <li>平成24年度から、学校の緑のカーテンコンテストを実施</li> </ul>	目標をおおむね達成
48-5	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。 (公共施設・家庭の緑のカーテン)	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、緑のカーテン事業を実施する身近な公共施設を100か所に増やします。</li> <li>平成24年度末までに、緑のカーテンづくりに取り組む家庭を2,000家庭にします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、公共施設の緑のカーテン事業を183か所で実施</li> <li>平成24年度末までに、緑のカーテンづくりに取り組む家庭は、累計3,781家庭</li> </ul>	目標を上回って達成

## 6 環境・まちづくり

No.	事業名	期限	数値目標等(取組指標・方針)	取組実績	達成度
48-6	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。 (公共施設の緑化)	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、8施設以上の公共施設の屋上緑化・壁面緑化を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年3月に、「公共施設緑化マニュアル」を改訂</li> <li>平成24年度末までに、公共施設の緑化を9施設で実施</li> </ul>	目標をおおむね達成
			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度末までに、未利用となっている全ての市有地から緑地化に適した土地を選定し、平成24年度末までに、選定した市有地の緑地化を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、未利用市有地については3か所を緑地化</li> </ul>	
48-7	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。 (民間建築物の緑化)	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、創出される緑化面積を1,400㎡増やします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、緑の減少著しい市街地に累計2,175.53㎡の緑地を創出</li> </ul>	目標を上回って達成
48-8	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。 (花と緑でいっぱい・区の花の制定)	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度から、市内全ての駅・駅周辺及び主要な観光スポットなどを区民等と協働して「花や緑」でいっぱいになります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、市内全ての駅など累計54か所で、花と緑のまちづくり推進事業を実施</li> </ul>	目標をおおむね達成
			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年5月頃に、市制10周年を記念して、全10区役所において、区の緑化推進のシンボルフラワーとして、「区の花」を発表します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年5月に、「区の花」を制定・発表</li> </ul>	
49-1	見沼たんぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。 (見沼基本計画の策定)	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度末までに、見沼たんぼを農業生産の場として維持しつつ、市民が自然とふれあい、憩える場所とするため、本市として初めて、見沼たんぼに関する各部門の諸施策を体系的に取りまとめた実効性のある(仮称)見沼基本計画を策定します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年1月に、「さいたま市見沼たんぼ基本計画」を策定</li> </ul>	目標をおおむね達成
			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度末までに、斜面林等の保全などのアクションプランを策定します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年3月に、「さいたま市見沼たんぼ基本計画アクションプラン」を策定</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、見沼代用水と一体となった斜面林を開放し、散策路や休憩施設の整備を行うなど、水と緑に親しむことができる市民の憩いの場所を3か所整備します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、水と緑に親しむ市民の憩いの場所を3か所整備</li> <li>平成23年度から、市民との協働による斜面林保全活動を実施</li> <li>平成24年度から、アクションプランに位置付けた「地域資源の情報発信」を実施</li> </ul>	
49-2	見沼たんぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。 (歴史的遺産・自然環境の活用)	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、市民が見沼たんぼの「歴史」や「豊かな自然環境」を感じ、憩える場所として見沼代用水や見沼通船堀沿いに休憩施設を5か所増やします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、休憩施設を累計7か所設置</li> </ul>	目標をおおむね達成
			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、見沼通船堀の閘門や鈴木家住宅の適切な保存を行うとともに、周辺の文化財への案内看板や休憩施設を設置し、憩える場所として歴史的遺産の活用を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、見沼通船堀堤塘等の修繕を実施し、文化財案内看板を累計3基設置、簡易な休憩施設を1か所設置</li> </ul>	

## 6 環境・まちづくり

No.	事業名	期限	数値目標等(取組指標・方針)	取組実績	達成度
49-3	見沼たんぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。 (教育ファームの実施)	4年以内	・平成24年度末までに、すべての市立小・中学校で、学校教育ファームを実施(見沼たんぼ内は、小・中学校あわせて50校)します。	・平成24年度末までに、すべての小・中学校で学校教育ファームを実施 ・平成24年度末までに、見沼たんぼ内では、教育課程内で実施するための移動時間等の課題があり、小学校19校、中学校5校の合計24校で実施	目標を未達成
49-4	見沼たんぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。 (市民農園の整備)	4年以内	・平成24年度末までに、見沼たんぼ内の市民農園を3か所から9か所に増やすとともに、市内全域の市民農園を40か所から72か所に増やします。	・平成24年度末までに、見沼たんぼ内の市民農園を累計9か所に増加 ・平成24年度末までに、市内全域の市民農園を市内11か所に開設し、累計74か所に増加	目標をおおむね達成
49-5	見沼たんぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。 (東宮下調節池の広場整備)	4年以内	・平成24年度末までに、東宮下調節池を、遊水機能を保ちつつ、市民が水と親しみ憩える場所として整備します。	・平成24年度末までに、市民が水と親しみ憩える場所として広場を開設	目標をおおむね達成
49-6	見沼たんぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。 (高沼用水路の整備)	4年以内	・平成24年度末までに、既存の水路敷などを活用し、市民が水と親しみ憩える場所を2か所整備します。	・市民が水と親しみ憩える場所の開設に向けて、平成24年度末までに整備工事を発注しており、平成25年7月に1か所、平成25年10月に1か所の整備が完了し、合計2か所となる予定	時期の遅れはあるが目標をおおむね達成
50	良好な住環境を守るための「高度地区」による高さ制限を導入します。	4年以内	・平成24年度末までに、住居系用途地域に高度地区の指定を行います。	・平成25年3月に、住宅系用途地域への高度地区の指定について、都市計画決定を実施	目標をおおむね達成
51-1	下水道、都市公園、生活道路など生活密着型インフラ整備を推進します。 (都市公園の整備)	4年以内	・平成24年度末までに、身近な公園を15か所増やし、身近な公園の不足する地域を20.3%から13.2%にします。	・平成24年度末までに、4年間で累計23か所の新規公園整備を実施 ・身近な公園が不足する地域は人口密集地に多いことから、公園用地が取得しづらく、公園不足地域での用地確保が進まなかったことから、平成24年度の身近な公園の不足する地域は16.1%	目標を未達成
51-2	下水道、都市公園、生活道路など生活密着型インフラ整備を推進します。 (暮らしの道路・スマイルロードの整備)	4年以内	・平成24年度末までに、暮らしの道路・スマイルロード整備事業により、生活道路を480件整備します。	・平成24年度末までに、暮らしの道路整備事業、スマイルロード整備事業において4年間で累計497件の整備を実施 ・平成21年3月から要望受付状況を公表し、また平成22年4月から要望対応状況を公表	目標をおおむね達成
51-3	下水道、都市公園、生活道路など生活密着型インフラ整備を推進します。 (下水道の整備)	4年以内	・整備計画を1年前倒しし、平成24年度末までに、下水道普及率を90%にします。	・平成24年度末の下水道普及率90.0%	目標をおおむね達成
52	効率的な道路ネットワークを構築するため、都市計画道路を抜本的に見直します。	4年以内	・平成24年度末までに、人口減少、高齢化社会に対応し、低炭素型のコンパクトなまちづくりを実現する効率的な道路ネットワークを構築するため、都市計画道路の抜本的な見直しを行います。	・平成23年11月に、道路網計画づくりの指針を策定 ・平成24年10月に、道路網計画を策定し、本計画に基づき、未整備の都市計画道路を廃止候補等に分類し、公表 ・平成25年3月に、見直し候補路線のうち、中川中央通線及び宮原駅前通線について都市計画を変更	目標をおおむね達成

## 7 経済・雇用

No.	事業名	期限	数値目標等(取組指標・方針)	取組実績	達成度
53-1	ワーキングプアを増やさない、部局横断的な「自立生活支援対策チーム」を設置します。(セーフティネットの構築)	すぐ	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度から、全10区の福祉事務所に自立生活支援相談窓口を設置し、自立生活支援員を中心としたハローワークなどの関係支援機関などからなるチームを結成し、自立生活のための総合的支援に取り組めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年4月に、全10区の福祉事務所に自立生活支援相談窓口を設置し、自立生活支援員計14人を同窓口及び平成24年10月に、ハローワーク浦和・就業支援サテライト内に配置</li> <li>平成22年4月に、福祉事務所の就労支援員を10人に増員</li> <li>平成24年3月に、大宮、浦和及び岩槻福祉事務所にジョブスポットを設置し、ハローワークの職業相談員を8人配置</li> <li>平成24年4月に、福祉事務所にキャリアカウンセラーを10人配置</li> </ul>	目標を上回って達成
			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、就労可能な生活保護受給者を対象とした支援により、就労した人数を平成20年度の108人から倍増の216人にします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度の就労支援による就労人数713人</li> </ul>	
53-2	ワーキングプアを増やさない、部局横断的な「自立生活支援対策チーム」を設置します。(ステップアップの取組)	すぐ	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度から、若年者向け就職支援セミナーを年2回から4回に増やします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度の若年者向け就職支援セミナーは年8回実施</li> </ul>	目標を上回って達成
			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度から、新たにキャリア・コンサルティングを週2日実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度のキャリアコンサルティングは週5日実施</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度から、新たに市内企業での就業体験事業を4社8人を対象に実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度の若年者向け就業体験等事業は30社44人で実施</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度中に、母子家庭の母親の就業支援を拡充します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度から、母子家庭の母親を対象とする高等技能訓練促進費の支給対象期間を修学期間の全期間に拡大(平成24年度入学者は上限3年に変更)</li> </ul>	
54-1	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。(ものづくり企業支援事業)	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度中に、市内のものづくり企業の活性化と経営の安定化を図るため、事業者のニーズに対応した新たな支援制度を確立します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度から、ものづくり企業データブックを配布</li> <li>平成23年度から、ものづくり企業連携支援事業を実施</li> <li>平成23年度から、「販路開拓支援事業補助金」を創設(産業創造財団経由で交付)</li> </ul>	目標をおおむね達成
54-2	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。(テクニカルブランド企業認証事業)	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、さいたま市テクニカルブランド企業の認証数を平成20年度の13社から22社増やし、35社とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、平成20年度の13社から再認証企業を含む累計52社を認証</li> </ul>	目標を上回って達成
54-3	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。(戦略的企業誘致)	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、雇用機会の創出を図るため積極的な企業誘致活動を展開し、平成20年度の立地件数16社から40社増やし、56社とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、45社を誘致し、累計61社が立地</li> <li>平成24年度に、平成25年度から28年度を新たな活動期間とする企業誘致基本方針を策定し、戦略的企業誘致の継続推進を決定</li> </ul>	目標を上回って達成
			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度中に、産業集積拠点の基礎調査を実施した後、将来にわたる雇用機会の創出に向けた戦略的企業誘致施策を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度に産業集積拠点の基礎調査を実施し、平成23年度に「さいたま医療ものづくり都市構想」、平成24年度に「第1期行動計画」を策定</li> </ul>	

## 7 経済・雇用

No.	事業名	期限	数値目標等(取組指標・方針)	取組実績	達成度
54-4	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。 (産学連携によるイノベーション創出)	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度末までに、産学連携によるイノベーション(技術革新)の継続的創出が図られる仕組みを構築します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度から、産学連携支援センター埼玉を活用した技術高度化を目指す「研究開発人材高度化タスクフォース事業」を開始し、4年間で累計15件実施</li> <li>平成21年度から、市内中小企業者の産学連携に係る支援を実施</li> </ul>	目標をおおむね達成
54-5	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。 (新規就農者支援事業)	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度末までに、新規就農者が参入しやすい農業環境を整備するための実施方針を策定します。</li> <li>平成24年度中に、新規就農者数を20人にします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年3月に、農業経営環境を改善、整備するため「就農、雇用促進方針」を策定</li> <li>就農予定者が市外研修を希望するなどの理由により、平成24年度の新規就農者は9人</li> </ul>	目標を未達成
54-6	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。 (事業所内保育施設推進)	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度末までに、複数の企業等の集合体による事業所内保育施設への新たな支援制度を構築します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年4月に国の事業所内保育施設に対する補助制度が拡充されたため、当面は本市独自の新たな支援制度を構築せずに、事業所のニーズ等を踏まえ、改めて支援制度を検討</li> <li>平成24年度末までに、施設整備補助(国、県、市の補助を含む)の活用による新規開設は5か所</li> </ul>	目標をおおむね達成
54-7	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。 (介護福祉士資格取得支援)	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の介護保険施設等に勤務している人材の育成・定着を支援するため、介護福祉士の資格取得を支援します。</li> <li>平成21年度は、資格取得対策講座を実施し、受講者を筆記試験対策講座200人、実技試験対策介護技術講習80人とします。</li> <li>平成22、23年度は、実技試験免除の講座を実施し、受講者を160人とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度の資格取得対策講座受講者は144人(筆記対策111人、実技試験対策介護技術33人)</li> <li>平成22年度は133人に対し実技試験免除講習の助成金を交付</li> <li>平成23年度は151人に対し実技試験免除講習の助成金を交付</li> <li>平成24年度は100人に対し実技試験免除講習の助成金を交付</li> <li>平成23年度まで埼玉県において、本市の制度よりも補助限度額が大きく受講者が利用しやすい同様の制度があったため、目標に達せず</li> </ul>	目標を未達成
54-8	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。 (ホームヘルパー2級資格取得支援)	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、介護職の入口とも言えるホームヘルパー2級の有資格者を新たに600人確保します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業開始当初の制度の周知不足や制度利用に当たった必要条件(資格取得後3ヶ月以上の就労が必要)が課題となり、平成24年度末までの補助制度利用者は479人</li> </ul>	目標を未達成
54-9	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。 (福祉介護人材の養成確保)	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、地域福祉情報・研修センターにおいて、サービス従事者の資質向上、交流や就業促進を目的とした研修を17講座実施します。</li> <li>サービス従事者の確保・定着を目指し、国に対して介護報酬の引上げを毎年要望します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度から、サービス事業者を対象に「介護知識技術研修」などの研修を実施(平成24年度17講座実施)</li> <li>平成21年度から、毎年、国に対して介護報酬を引き上げるよう要望活動を実施</li> </ul>	目標をおおむね達成

## 7 経済・雇用

No.	事業名	期限	数値目標等(取組指標・方針)	取組実績	達成度
54-10	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実施します。 (ものづくり人材支援事業)	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度中に、ものづくり人材育成の充実を図るため、市内企業や試験研究機関などと連携し、優秀な産業人材を市内企業へと輩出する新たな仕組みを構築します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度から、高校生を対象とするインターンシップ、デュアルシステムを実施</li> <li>平成22年度から、少年少女発明クラブなどへの支援を実施</li> <li>平成23年度から、技術人材の高度化支援事業を実施</li> </ul>	目標をおおむね達成
54-11	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実施します。 (マッチング事業)	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、キャリアサポート事業、雇用マッチング促進事業などを新たに実施することにより、市が実施する就職支援事業による支援者数を平成20年度の63人から337人増やし、400人にします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が実施したキャリアサポート事業と雇用マッチング促進事業などの就職支援事業により、4年間で延べ13,749人の就職を支援</li> </ul>	目標を上回って達成
55	市内の観光資源を有効に活用し、海外も含め、観光客を積極的に誘致します。	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、平成19年度の年間入込観光客数の増加41万人を82万人に倍増し、総計2,477万人とします。</li> <li>平成23年度中に、新たな観光客を獲得するため、スポーツコミッションを創設します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間入込観光客数は、東日本大震災による経済・消費活動への心理的冷え込みや世界同時不況などの影響により、目標の2,477万人に至らず(平成23年度1,933万人)</li> <li>平成23年10月に、「さいたまスポーツコミッション」を創設</li> </ul>	目標を未達成
56	起業家支援のための「ベンチャービジネス倍増プロジェクト」を実施します。 (人材育成支援・創業環境支援)	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、創業ベンチャーサポート塾の開設などにより、創業件数を118件増やし、累積創業件数92件を210件にします。</li> <li>平成23年度から、創業者を発掘する創業支援事業を開始します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、さいたま市産業創造財団において創業に関する窓口相談や専門家アドバイザー派遣などにより累計228件の創業を支援</li> <li>平成22年度に、本市を代表するリーディングカンパニーの発掘・支援を行う「創業ベンチャーサポート塾」を開設するなど創業支援事業を開始</li> </ul>	目標をおおむね達成
57-1	コミュニティビジネスの支援制度を充実します。 (コミュニティビジネス育成事業)	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度末までに、コミュニティビジネスを育成するため、新たな支援制度を構築します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」を活用し、地域密着型事業活動提案モデル事業を平成21年度は2件、平成22年度は4件採択・実施</li> <li>平成23年度は、支援事業を検討した結果、コミュニティビジネスの育成に対する支援から、創業初期層(構想段階を含む)に重点を置いた支援を実施することとし、個別相談会を2回、座談会(トークカフェ)を3回開催。また、創業時の基本的な流れを紹介するニュースレターを5,000部発行</li> </ul>	目標をおおむね達成
57-2	コミュニティビジネスの支援制度を充実します。 (コミュニティビジネス促進事業)	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、コミュニティビジネス賞の応募件数を69件増やし、累積応募件数31件を100件にします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末までに、さいたま市ニュービジネス大賞のコミュニティビジネス部門としての累積応募件数110件</li> </ul>	目標を上回って達成
58	中小企業・小規模事業者への融資制度を充実します。	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度から、研究開発を実施する市内中小企業者等向けの融資制度を創設します。</li> <li>平成22年度から、既存の創業支援資金融資制度について、融資限度額の見直しや条件緩和を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度に、市内中小企業者向けの研究開発に対する融資制度を創設</li> <li>平成22年度に、創業支援資金融資制度の融資限度額の引き上げや条件緩和を実施</li> </ul>	目標をおおむね達成

## 7 経済・雇用

No.	事業名	期限	数値目標等(取組指標・方針)	取組実績	達成度
59	企業のCSR活動の認証制度を創設・推進します。	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度から、市内企業向けCSR活動をホームページで公表します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度から、市内企業向けCSR活動をホームページで公表</li> </ul>	目標をおおむね達成
			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度から、市内企業を対象としたCSRセミナーを開催します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度から、市内企業を対象としたCSRセミナーを開催</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度中に、本市独自のCSR活動認証制度を創設します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年8月に、「さいたま市CSRチャレンジ企業認証制度」を創設</li> </ul>	

## 8 地域間対立を越えて

No.	事業名	期限	数値目標等(取組指標・方針)	取組実績	達成度
60	大宮駅東口再開発は、東日本の玄関口としての機能を高める開発を推進します。	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度末までに、大宮駅周辺公共用地利用基本計画を策定します。</li> <li>平成23年度末までに、大宮駅東口駅前広場用地の買収を開始します。</li> <li>平成24年度末までに、氷川緑道西通線用地の100%取得及び大門町2丁目中地区再開発組合の設立を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共用地利用基本計画に代わる公共施設再編の方針を策定し、大宮区役所庁舎の建て替え位置や大門町2丁目中地区への公共施設(ホール機能、コミュニティ機能)導入を決定</li> <li>大宮駅東口駅前広場整備については、権利者等との協議や周辺街区を含むまちづくりの動向を確認したが、事業化は未達成</li> <li>氷川緑道西通線の用地取得については、権利者との交渉に時間を要しており、進捗率は65.4%</li> <li>大門町2丁目中地区再開発については、権利者合意形成や基本計画案のとりまとめに時間を要したが、都市計画決定を平成25年3月に告示</li> </ul>	目標を未達成
61	地下鉄7号線延伸は、経済性を十分に考慮し、まちづくりと連動させて推進します。	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済性を十分に考慮し、まちづくりと連動させた上で、平成24年度末までに事業着手することを目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>延伸の方向性の判断を行い、延伸の「検討」段階から、地域の成長・発展の「実行」段階へ移行</li> <li>概ね5年後の事業着手(鉄道事業者による申請)を目標として新たに設定</li> </ul>	目標を未達成
62	市庁舎のあり方は、地域的対立を越えた視点から、市民の声を聞きながら検討します。	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎整備検討委員会を適宜開催して、各界・各層から幅広く意見を聴くとともに、議員による合併協定書の議論、行政による庁内検討会議での調査・検討、そして、市民参加による庁舎整備検討委員会での検討といったそれぞれの議論の積み重ねを踏まえ、社会経済情勢の動向等も見極めながら、総合的な視点で庁舎のあり方について検討を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎整備検討委員会を計7回開催し、各界・各層から新庁舎のあり方などについて幅広く意見を聴くことができた上、本庁舎の整備に関し必要な事項を調査審議するため、平成24年12月に審議会を設置し議論を開始</li> </ul>	目標を上回って達成

## しあわせ倍増プラン2009 達成状況報告書

発行年月 平成25年6月  
さいたま市政策局都市経営戦略室  
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4  
Tel:048(829)1064 Fax:048(829)1985  
E-mail:toshi-keiei@city.saitama.lg.jp

この報告書は200部作成し、1部当たりの印刷経費は、97円（概算）です。